

回覧

令和5年5月吉日

上条町内会会員各位

上条町内会
会長 ■■■■■
会計 ■■■■■

“令和5年度町内会費”徴収のお知らせ

日頃は町内会活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年度の町内会費を徴収させていただきますのでお知らせいたします。

今年度も会則に基づき、12カ月分を一括徴収させていただきます。

つきましては、近日中に組長が各戸に3,600円(300円×12カ月)を徴収に伺います。ご多用のことと存じますが、お釣りの無いように御用意下さいますよう御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

上条町内会費 3,600円/戸(300円×12カ月)

以上

令和5年5月吉日

組

回覧

上条町内会

会長

環境部

<ゴミ出しルール順守のお願い>

日頃より町内会の環境衛生活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、4月半ば頃、稲荷神社前のゴミ収集場にて、本来出してはいけないゴミの放置が発見されました。そのようなゴミが放置されていることにより、本来出すべきゴミが出せない事態となり、ルールを順守されている周辺住民のみなさまや、回収業者様へ大変なご迷惑を掛けることになります。

町内会役員にてゴミ出しルール、マナーについての看板設置、その他対策の検討を行って参りますが、まずは今回の事例を町内会のみなさまに周知いただき、各組内の収集場におかれましても決められたルールに則ったゴミ出しを行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

下記が実際の事例となります。ゴミ出しルールにつきましては、清須市の環境ガイドブックや、上条町内会のホームページからも確認が出来ますので、ぜひご覧ください。

住みよい町、キレイな町は、住民のみなさまお一人お一人によって作られ、守られます。今一度ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※可燃ゴミ収集場に、大量のアルミ缶、ビン、段ボールが放置



回覧

令和5年5月

町内会会員各位

上条町内会

日本赤十字社への寄付金について

新緑の香りがすがすがしい季節になりましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

清須市では、日本赤十字社が毎年5月に、全国一斉展開する「赤十字運動月間」に合わせ、日本赤十字社の活動資金の募集をしております。上条町内会も、例年同様、日本赤十字社へ寄付を行います。

日本赤十字社では、このような各地の寄付金により、災害時の被災者救護や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止への対応、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、いのちを救うさまざまな活動を継続できるよう、皆さまに支えられています。

日本赤十字社よりシールが届いておりますので、回覧添付のシールを1世帯1枚お取りください。



シール見本